

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 8 7 号
件 名	30人以下学級実現，義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について
要 旨	<p>子供たち一人ひとりが大切にされ，豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者，地域住民，教職員共通の願いです。そのために，小・中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。</p> <p>いじめや不登校等が大きな社会的問題となり，深刻化しています。</p> <p>また子供たちのニーズは多様化し，個別の指導を要する児童生徒がふえています。これらの課題解決のために，私たちは教職員が子供たち一人ひとりに目を行き届かせ，じっくりと向き合う時間の確保が必要だと考えています。そのためにも，法改正により安定した財源を確保した上で，少人数学級が拡大されていくことが望まれます。文部科学省は中学校3年生までの35人以下学級の実現を目指して「新たな教職員定数改善計画（案）」を示しましたが，2013年度の予算には盛り込まれていません。</p> <p>新潟県では2001年度から小学校1・2年生において，県独自で32人以下学級が導入されました。また，今年度から県内20校で下限25人の条件つきながら小学校3年生の35人以下学級が導入されました。全国的にも少人数学級を拡大する自治体がふえてきています。</p> <p>日本はOECD諸国に比べて，一学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており，一人ひとりの子供に丁寧な対応をするためには，一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が2010年に実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では，約6割が「小・中学校の望ましい学級規模」として，26人から30人を挙げています。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成25年9月12日 文教経済常任委員会
受 理	平成25年9月6日 第257号

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28カ国）の中で日本は最下位となっています。また三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国費負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用、就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 1 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国費負担割合を2分の1に復元すること。